



区営住宅・区民住宅(あき家)の入居者募集



申込みのしおりの配布期間・募集期間 6月23日(月)～7月3日(木)

対象 次の条件をすべて満たす成年者

共通の条件

- ・現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者・パートナーシップ関係の相手方を含む)がいる
- ・世帯の所得が定められた基準の範囲内(所得基準表)
- ・現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている
- ・住民税を滞納していない
- ・申込者、同居親族が暴力団員ではない

※原則、自家所有者(住宅または土地の所有者・共有持分を含む)は申し込み不可。その他、詳しい条件は、配布する「申込みのしおり」に記載

区営住宅(障害者優先枠)のみの条件 申込者および同居親族の中に次のいずれかに当てはまる心身障害者がいる

- ・身体障害者手帳の交付を受けている1級～4級の方

- ・重度または中度の知的障害者(愛の手帳の場合は総合判定で1度～3度)
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1・2級の方
- ・戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表ノ3の第1款症以上の方
- ・障害者総合支援法に定める難病患者のうち「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けている方

区営住宅共通の条件 申込者本人が区内に引き続き1年以上在住

区民住宅のみの条件 申込者本人または申込者の親または子が区内に在住、あるいは申込者本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パートなどは除く)

申込みのしおりの配布場所 情報コーナー(区役所2階)、住宅課(区役所5階)、出張所 ※平日のみ

申込方法 7月3日(木)(消印有効)までに「申込みのしおり」に添付の申込書を所定の封筒で郵送※7月8日(火)到着分まで対象ノ申込者多数の場合は抽選

抽選日 8月5日(火)

入居予定 10月ごろ

問合せ 区営・区民住宅募集コールセンター☎03-5717-0357

表1 募集対象住宅の概要

区分		住宅の名称 (所在地)	募集戸数	フロア	間取り 住戸面積	入居 家族数	使用料 (円/月)	共益費 (円/月)
世帯用	区営住宅	内神田住宅 (内神田1-1-3)	5戸※1	6階～10階	2DK 43.2㎡	2人以上※2	2万3,200～3万4,500 (4万5,600)※3	3,500
世帯用	区営住宅 (障害者優先枠)	東松下町住宅 (神田東松下町22-1)	1戸	8階	3DK 53.9㎡	2人以上※2	3万5,400～6万9,500	4,000
世帯用	区民住宅	九段さくら館 (九段南2-9-8)	1戸	5階	2DK 53.27㎡	2人以上※2	6万3,500～18万8,200	9,500

※1 浴槽などの設置は入居者負担。6階～10階の各階1戸ずつの募集で、6階の部屋から順に抽選。部屋の選択はできない

※2 入居者数は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人とする。入居者数がこの計算方法により世帯人数が2人に満たない場合は2人とする

※3 使用料の()内は障害者等世帯の上限額。障害者等世帯は、一般世帯より所得が多くても申し込み可。使用料は所得金額に応じて決定するため、使用料上限額は一般世帯に比べて高い設定

表2 所得基準表

入居 家族数	区営住宅 所得金額(円)		区民住宅 所得金額(円)
	一般世帯	障害者等世帯	
2人	0～227万6,000	0～294万8,000	227万6,000～1,038万8,000
3人	0～265万6,000	0～332万8,000	265万6,000～1,076万8,000
4人	0～303万6,000	0～370万8,000	303万6,000～1,114万8,000
5人	0～341万6,000	0～408万8,000	341万6,000～1,152万8,000

第1回区議会臨時会 新体制決まる

令和7年第1回区議会臨時会を5月23日(金)に開催し、議長、副議長、監査委員のほか、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員が選任されました。

また、区長提出議案2件、議員提出議案1件が審議され、報告が3件ありました。詳しくは、区議会のHPをご覧ください。

問合せ 区長提出議案に関すること=総務課☎03-5211-4138 議員提出議案に関すること=区議会事務局☎03-5211-4297

区議会の新体制

議長 秋谷こうき(次世代)

副議長 大坂隆洋(自民党)

監査委員 永田壮一(自民)

■常任委員会

企画総務委員会

◎岩佐りょう子(次世代)

○はやお恭一(自民党)

のざわ哲夫(維新)

米田かずや(公明)

永田壮一(自民)

田中えりか(国民)

秋谷こうき(次世代)

文教福祉委員会

◎池田とものり(自民党)

○えごし雄一(公明)

西岡めぐみ(自民党)

小枝すみ子(声)

牛尾こうじろう(共産党)

白川司(自民)

ふかみ貴子(次世代)

おのでら亮(次世代)

環境まちづくり委員会

◎桜井ただし(自民)

○入山たけひこ(次世代)

大坂隆洋(自民党)

小野なりこ(次世代)

春山あすか(維新)

岩田かずひと(次世代)

小林たかや(自民党)

富山あゆみ(自民)

■議会運営委員会

◎小野なりこ(次世代)

○小林たかや(自民党)

小枝すみ子(声)

米田かずや(公明)

牛尾こうじろう(共産党)

岩佐りょう子(次世代)

はやお恭一(自民党)

春山あすか(維新)

田中えりか(国民)

桜井ただし(自民)

おのでら亮(次世代)

※◎は委員長、○は副委員長、()内は会派名
次世代=次世代・都民ファースト・立憲の会ノ
自民党=千代田区議会 自由民主党ノ
自民=千代田区議会自由民主党議員団ノ公明=公明党議員団ノ
維新=日本維新の会千代田議員団ノ共産党=日本共産党ノ
国民=国民民主党ノ声=ちよだの声

■特別委員会(正副委員長)

デジタル・トランスフォーメーション特別委員会

◎春山あすか(維新)

○おのでら亮(次世代)

契約にかかると不正行為等再発防止特別委員会

◎小野なりこ(次世代)

○牛尾こうじろう(共産党)

区長提出議案等

■議案

▶千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について(可決)

▶千代田区監査委員の選任の同意について(可決)

■報告

▶神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

▶新川橋塗装塗替等工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

▶東郷元帥記念公園改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

■議員提出議案

▶デジタル・トランスフォーメーション特別委員会の委員定数変更について

▲区議会のHP

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

無料講座

“不動産を売るとき”って、どうしたらいいの？

専門家に学ぶ「不動産の上手な売り方無料個別講座」開催

6月22日(日)～7月20日(日)

竹橋と大手町で開催!要予約

日本では相続財産の約4割を占めるのが不動産だそう。いざ、相続が発生してから不動産を売却しようとしても、思い通りにいかなかったり、時間がかかってしまうケースも。最近では、住む予定のない実家などの空き家や空き地の売却について悩んでいる人も多いそう。事前にできる準備で労力を軽減、早めの対策を考えておきたいものです。

そこで、全国71店舗のネットワークで経験と実績とノウハウを蓄積している「三井住友トラスト不動産」では、6月22日(日)～7月20日(日)の約1ヶ月の期間

中に、不動産売買の悩みや不安を解決するための「不動産の上手な売り方無料個別講座」を竹橋駅と大手町駅すぐの駅チカ会場で開催します。

売買の基本から価格査定まで

将来を見据えた賢い不動産売却術

無料個別講座では、不動産売却の契約の流れ、進め方のポイントや注意点、売却にかかる諸経費など、不動産を売るときに事前に知っておきたい知識をわかりやすく解説。さまざまなケースを踏まえ、不動産売却の基礎からノウハウを伝授。今や土地や建物の売却は土地活用の選択肢のひとつ。不動産の売却につい

て悩んでいる人や知識を得たい人は、この機会に参加を。不動産の無料価格査定の相談にも応じてく

▲参加者には不動産売買ガイドブックと住まいと暮らしの税金の本をプレゼント



①竹橋会場



②大手町会場

●広報千代田をお読みいただきありがとうございます。読み終わり不要となった際は、「資源」として、回収日に出していただけますと幸いです●